

令和3年(2021年)1月7日

各位

国の緊急事態宣言および全国的な感染状況を踏まえた「冬の観光誘客促進キャンペーン」(函館の冬割)の取扱いについて

函館市冬季観光誘客キャンペーン事務局

国の緊急事態宣言および全国的な感染状況を踏まえ、本事業について以下の措置を講じることとしましたのでお知らせいたします。

1. 宿泊料金等助成事業

(1) 新規予約の取扱い

- ・ **令和3年1月8日(金)以降**、「函館の冬割」の対象商品について **全ての新規予約販売を一時停止**します。

※ホテル・旅行者(OTA含む)のシステム等の関係で対応に時間差が生じる場合がございますが、1月8日(金)以降の新規予約については「函館の冬割」の適用を受けませんのでご了承ください。

- ・ **函館市民の利用については販売を継続**します。

※ホテル・旅行者(OTA含む)のシステム等の理由により函館市民限定での商品販売できない場合がございますので、販売商品の詳細につきましては、直接、予約・購入先の事業者へお問い合わせ願います。

(2) 既存予約のキャンセルの取扱い

- ・ **令和3年1月7日(木)以前に予約済み**のお客様について

対象となる宿泊商品・旅行商品内容

①宿泊商品 令和3年2月1日(月)～2月7日(日) ※2月7日チェックインまで

②旅行商品 旅行期間 令和3年2月1日(月)～2月7日(日)が含まれる旅行商品

無料でキャンセル可能とします。

※新規予約販売の一時停止後、ホテル・旅行者(OTA含む)の停止作業期間中に予約してしまった場合も、無料でキャンセル可能とします。

- ・ なお、**令和3年1月7日(木)以前に対象商品を予約済みのお客様**で、キャンセルせず旅行される場合は、**宿泊商品並びに旅行商品ともに助成対象**としますが、感染拡大状況等を踏まえ、再度ご旅行のご検討をお願いします。

2. 函館市グルメクーポンの配付

- ・ 配布を継続します。

3. 冬季特別イベント

(1) はこだて週末冬花火

- ・予定どおり開催します。

(2) はこだて光の万華鏡

- ・基坂ライトアップ：1月中旬から実施（日程調整中）
- ・元町公園プロジェクションマッピングなど：緊急事態宣言解除後の2月10日（水）から実施

※いずれも悪天候時は見合わせ